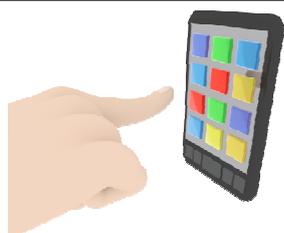


交流サイト利用の性的被害が最多 去年は1,421人!! ～ ツイッター利用の被害者は5.7倍に激増 ～



警察庁のまとめによると、平成26年中、出会い系サイト以外の「交流サイト」で知り合った相手からわいせつな行為や児童ポルノ・買春などの被害を受けた18歳未満の子どもが全国で1,421人いたことが分かりました。

交流サイトは、多くの人とやりとりができるサイトやアプリの総称で、同サイトを利用して性的な被害に遭った子どもは、**平成25年よりも128人(約10%)増え、統計を取り始めた平成20年以降では最多**となりました。

中でもツイッター利用の被害者が5.7倍に激増したのが目立っています。

また、**全体の8割近い1,118人がスマートフォン**を使っていました。

被害者の内訳は、

- 高校生が682人
- 中学生が536人
- 小学生が 38人

の順で多く、**15歳以下が743人と過半数を占め、最年少は9歳**でした。

利用した交流サイトは、無料通信アプリ「LINE」や「カカオトーク」などのID交換掲示板が439人と最も多く、平成25年より87人増加しました。

平成25年中、ツイッターをきっかけとした被害は19人でしたが、平成26年中は108人に激増しました。

交流サイトの危険性について、保護者から注意を受けていなかったケースも半数を超えています。

スマートフォンを使って被害に遭うケースが多いため、保護者の方は

- 適切にインターネットを利用させる
- 家庭のルールを作る
- フィルタリングなどを設定する

などの対策を講じる必要があります。

【本情報は、4月17日付け福井新聞等を引用しています。】



本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ4月「木や草花を大切にし、美しい花を咲かせよう」

「青少年育成の日」推進テーマ4月「近隣との会話をふやし、楽しい地域を築こう」